

## イノベーション・生産性向上のための支援策

## 1 スタートアップ・研究開発に関する予算

## 補助 沖縄型スタートアップ拠点化推進事業 【内閣府/当初】

## ① スタートアップ集積拠点支援事業

県内コワーキングスペース等を活用したスタートアップ集積拠点において実施するスタートアップ支援の取組を補助。

## ② 地域課題解決型スタートアップ支援事業

地域課題を抱える県内自治体とスタートアップをマッチングし、地域課題解決に係る実証実験を行う際に必要な経費を補助。

## ■ 補助率・上限額

- ① 未定  
② 補助率 8/10以内・上限400万円  
※令和8年度当初予算の成立が前提となります。

## ■ 公募期間

- ① 未定  
② 未定

## ■ お問い合わせ先

- ① 経済産業部 地域経済課 098-866-1730 ② 経済産業部 企画振興課 098-866-1727

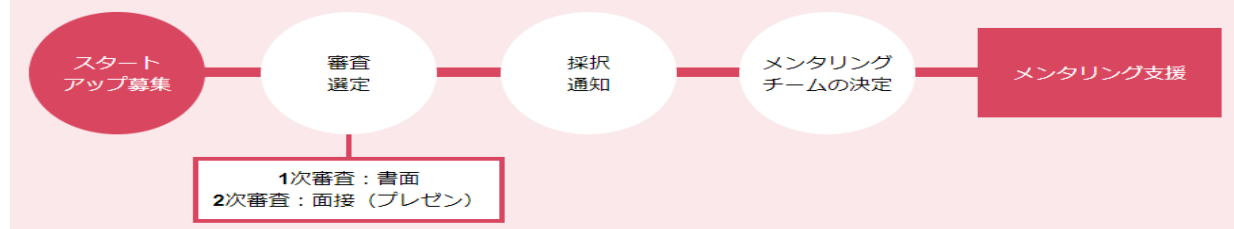
## 補助 スタートアップに向けた知財アクセラレーション事業（IPAS） 【経産省/当初】

スタートアップに向けた知財アクセラレーション事業（IP Acceleration program for Startups、通称IPAS（アイパス））は、創業期（シード、アーリー）のスタートアップを対象に、ビジネスを専門とする者と、知財を専門とする者からなる知財戦略プロデューサー（ビジネスメンター・知財メンター）のメンタリングチームが、スタートアップのビジネスに対応した適切なビジネスモデルの構築とビジネス戦略に連動した知財戦略の構築を支援します。

## ■ 補助率・上限額等

支援者	支援回数	支援件数
知財戦略プロデューサーのチーム (ビジネスメンター・知財メンター)	2時間×10回	20件/年程度 (第1期: 10件程度 第2期: 10件程度)

## IPAS支援プロセス



## ■ 公募期間 ※通年募集中

2026年度第1期：応募締め切り 2026年5月上旬頃、支援期間 2026年8月～2027年1月  
2026年度第2期：応募締め切り 2026年9月上旬頃、支援期間 2026年12月～2027年5月  
スケジュールは、状況に応じて変更することがあり得ますので、あらかじめご了承ください。

## ■ お問い合わせ先

経済産業部 地域経済課 知的財産室 098-866-1730

IPASについてはこちら



## 2 生産性向上のため設備投資・IT導入、事業承継等に取り組みたい

### 補助 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

【経産省/補正・当初】

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

#### ① 中堅・中小企業・スタートアップの賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

##### ■ 補助率・上限額等

国 → 民間企業等（補助・定額） → 中堅・中小スタートアップ企業（補助・1/3以下）  
（補助上限額：50億円、投資下限額：20億円 ※100億宣言企業は15億円）

##### ■ 公募期間

未定

##### ■ お問い合わせ先

中堅・中小成長投資補助金サポートセンター 050-3668-7818

#### ② 地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

##### ■ 上限額等

国 → 民間企業等（補助・定額） → 中堅・中小スタートアップ企業（給付金）  
（給付上限額450万円 ※兼業・副業・出向の場合は給付上限額200万円）

地域企業経営人材確保支援事業給付金に  
ついてはこちら（REVICareerサイト）



### 補助 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

【経産省/当初】

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、事業化に繋がる可能性の高い研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

##### ■ 補助率・上限額等

	通常枠	出資獲得枠
事業期間	2年度または3年度	
補助上限	単年度 4,500万円以下 2年度の合計で、7,500万円以下 3年度の合計で、9,750万円以下	単年度 1億円以下 2年度の合計で、2億円以下 3年度の合計で、3億円以下
補助率	(1) 中小企業者等：原則2/3以内 (2) 大学・公設試等：原則定額 ※課税所得15億円超の中小企業等は1/2以内	(1) 中小企業者等：原則2/3以内 (2) 大学・公設試等：原則定額 ※課税所得15億円超の中小企業等は1/2以内

##### ■ 公募期間

2月中旬～4月中旬（予定）

##### ■ お問い合わせ先

経済産業部 地域経済課 098-866-1730

## 2 生産性向上のため設備投資・IT導入、事業承継等に取り組みたい

### 補助 中小企業新事業進出補助金

【経産省/補正】

新規事業への進出により、企業の成長・拡大を図る中小企業に対し、既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援。

【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

#### ■ 補助率・上限額等

補助上限額：従業員数20人以下 2,500万円、21～50人 4,000万円、51～100人 5,500万円、101人以上 7,000万円 ※補助下限：750万円

補助率：1/2

■ 公募期間  
未定

■ お問い合わせ先  
今後、公開予定

### 補助 中小企業省力化投資補助金

【経産省/補正】

中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的として、人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの製品や設備・システムの導入を支援する。

#### ■ 補助率・上限額等

カタログ注文型

随時申請  
受付中

一般型

公募回制

#### 補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。  
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

#### 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6～20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

#### 補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります  
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6～20名		1,500万円	2,000万円
21～50名		3,000万円	4,000万円
51～100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

#### 補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準  
※最低賃金引き上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

#### 補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること  
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円まで引き上げ対象となります。

#### ■ 公募期間

- (1) カタログ注文型：随時申請受け付け中
- (2) 一般型：順次公募を予定  
※年3～4回公募予定

#### ■ お問い合わせ先

中小企業省力化投資補助事業コールセンター  
0570-099-660

## 税制 大胆な投資促進税制

国内投資の拡大を通じて、日本企業の「稼ぐ力」を向上させ、賃上げを含めた好循環を形成するため、高付加価値化のための**大胆な設備投資を促進する税制（建物を含む即時償却や税額控除7%等）**を創設。

### ■ 対象業種

原則全ての業種を対象

### ■ 対象資産要件

- ・生産等に必要の設備等（機械装置、器具備品、工具、建物、構築物、建物付属設備、ソフトウェア）
- ・投資下減額：35億円以上（中小企業者等については5億円以上）※投資計画期間中の総額
- ・ROI水準：15%以上

### ■ 措置内容

- ・即時償却または税額控除7%（建物、建物付属設備及び構築物は税額控除4%）
  - ▶ 控除上限：法人税額の20%
- ・事業環境の急激な変化による影響への対応（繰越税額控除）
  - ▶ 予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応するための計画について、法律に基づく認定を受けた事業者については、最大3年間の繰り越しが可能。

### ■ 措置期間

令和11年3月31日までの間に設備投資計画につき、法律に基づく確認を受けた者が、その確認を受けた日から5年を経過する日までの間に取得等をし、事業のように供した設備等を対象。

### ■ 令和8年度 経済産業関係 税制改正について

[https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei\\_fy2026/zeisei\\_k/2026\\_r8zeiseikaiseigaiyo01.pdf](https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2026/zeisei_k/2026_r8zeiseikaiseigaiyo01.pdf)



## 税制 研究開発税制

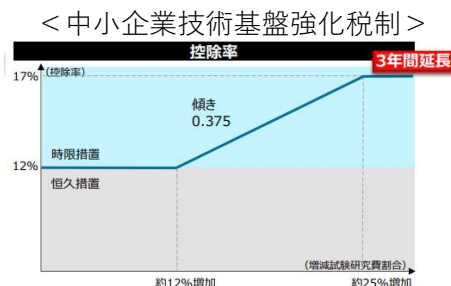
研究開発税制は、**試験研究費の一定割合を法人税額から控除**できる制度。これまでの**一般型、オープンイノベーション型（OI型）**に加えて、令和9年度からは、新たに**戦略技術領域型・大学拠点等強化類型**を措置。

- 一般型は、試験研究費の伸び率等に応じて、試験研究費のうち法人税額から控除できる割合（**控除率0～14%**）と、法人税額から控除できる上限（**控除上限20～35%**）が**変動**する仕組み。
- 中小企業向けにはより簡易で優遇の高い措置（中小企業技術基盤強化税制）が用意されており、控除率は12～17%、控除上限は25～35%。
- OI型は、経産大臣の指定を受けた大学等、組む相手方により控除率（20～30%※）が変動する仕組み。
  - ※大学・国研等は30%、スタートアップは25%、その他は20%
- 令和9年度からは、重要な技術領域※の研究開発投資を支援するため、戦略技術領域型と大学拠点等強化類型を創設。事業者の認定計画に基づく研究開発を支援する他、当該事業者が、認定を受けた研究開発機関と、共同研究を行う場合には、更に支援を強化する。

※①AI・先端ロボット、②量子、③半導体・通信、④バイオ・ヘルスケア、⑤フュージョンエネルギー、⑥宇宙

### ■ 「繰越控除制度」が創設され、

中小企業技術基盤強化税制、戦略技術領域型、大学拠点等強化類型について、**3年間の繰越控除**を措置。



### ■ 令和8年度 経済産業関係 税制改正について

[https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei\\_fy2026/zeisei\\_k/2026\\_r8zeiseikaiseigaiyo01.pdf](https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2026/zeisei_k/2026_r8zeiseikaiseigaiyo01.pdf)



## 2 生産性向上のため設備投資・IT導入、事業承継等に取り組みたい

### 補助 中小企業生産性革命推進事業 【経産省/補正】

#### ① 中小企業成長加速化補助金(中小企業成長加速化支援事業)

売上高100億円を目指す中小企業の設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や支援に必要な基盤整備等を実施する。

要件：①投資額1億円以上、②「売上高100億円を目指す宣言」を行っている、③その他、賃上げ要件など

#### ② ものづくり補助金(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業)

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。

#### ③ デジタル化・AI導入補助金(中小企業デジタル化・AI導入支援事業)

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

#### ④ 持続化補助金(小規模事業者持続的発展支援事業)

- ①小規模事業者等が自ら「経営計画」を作成し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援(通常枠、創業型)
- ②地域振興等機関が小規模事業者を10者以上集め、展示会等を行う取組を支援(共同・協業型)

#### ⑤ 事業承継・M&A補助金(事業承継・M&A支援事業)

事業承継・M&Aに際し、設備投資等や、M&A・PMIの専門家活用費用等を支援する。

#### ■ 補助率・上限額・公募期間等 ※①～⑤は、事業ごとに順次公募を予定。

- ①中小企業成長加速化補助金 補助率：1/2、補助上限額：5億円
- ②ものづくり補助金 申請枠により異なりますので、詳細はものづくり補助金HPをご確認ください。
- ③デジタル化・AI導入補助金 詳細については未定。
- ④持続化補助金 ※R7年3月4日より、一部枠にて、公募要領(暫定版)を公開  
補助率：2/3(通常枠は特例ありの場合3/4)  
補助上限(通常枠)：50万円、(創業型)：200万円
- ⑤事業承継・M&A補助金 申請枠により異なりますので、詳細は事業承継・M&A補助金HPをご確認ください。

#### ■ お問い合わせ先

- ①企画振興課 098-866-1727
- ②地域経済課 098-866-1730
- ③商務通商課 098-866-1731
- ④⑤中小企業課 098-866-1755

#### 掲載予算に関する参考サイト

これまでに実施した(もしくは実施中の)補助金の公募内容等をご確認いただけます。

#### ■ 中小企業生産性革命事業

中小企業基盤整備機構HPトップページ：<https://seisansei.smrj.go.jp/>



## 3 物流効率化に取り組みたい

### 補助 沖縄物流デジタル技術活用推進事業 【内閣府/当初】

沖縄県の物流の効率化・迅速化を実現し、労働生産性を向上させることを目的に、**AIやIoT等のIT技術を活用したデジタル化**の取組を行う事業者に対して、**設備導入等**に要する経費の一部を補助する。

#### ■ 補助率・上限額

国 → 民間団体等（補助・定額） → 中小企業等（補助・2/3）

中小企業等に対する補助上限額 4,000万円(予定)

#### ■ 公募期間

未定

#### ■ お問い合わせ先

経済産業部 商務通商課 098-866-1731

#### 本資料について

- 本資料は、経済産業省及び内閣府沖縄振興予算の一部をまとめたものです。
- 各予算のうち、委託事業等に関する内容を省略して記載していることがあります。
- 各事業の詳細は、公募要領等の公表後、ご確認ください。
- 経済産業省、内閣府のその他予算については、下記のHPをご確認ください。



経産省



令和7年度補正

令和8年度当初



内閣府



令和7年度補正

令和8年度当初